

令和4年4月15日

会員みなさまへ

高知県行政書士会
会長 田岡 崇

香美市における農用地除外申請及び農地法関係手続申請の締め日変更について（周知）

香美市では、令和4年4月より、農用地除外申請及び農地法関係手続申請の締め日が下記のとおり変更となっておりますので、会員の皆様におかれましてはお間違いの無いよう、ご注意願います。

農用地除外申請 7月・1月の15日 → 7月・1月の10日15時まで
(10日が日祝の場合前倒し)

農地法関係手続 毎月15日 → 毎月10日15時まで (10日が日祝の場合前倒し)